

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月1日
【会社名】	ヒビノ株式会社
【英訳名】	Hibino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日比野 晃久
【本店の所在の場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南三丁目5番14号
【電話番号】	(03)3740-4391
【事務連絡者氏名】	執行役員ヒビノGMC経営企画本部長 大関 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 当社とスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社との合併契約承認の件

当社を存続会社とし、当社の完全子会社であるスチューダー・ジャパン・ブロードキャスト株式会社を吸収合併する合併契約を承認するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、日比野宏明、日比野晃久、野牧幸雄、橋本良一、芋川淳一、久野慎幸、吉松聡及び清水建成の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、唯木誠の1名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、福島周治及び自閑博巳の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	83,103	127	0	(注)1	可決(99.10%)
第2号議案				(注)2	
日比野 宏明	77,014	6,222	0		可決(91.83%)
日比野 晃久	78,782	4,454	0		可決(93.94%)
野牧 幸雄	79,183	4,053	0		可決(94.42%)
橋本 良一	83,111	125	0		可決(99.10%)
芋川 淳一	83,116	120	0		可決(99.11%)
久野 慎幸	83,120	116	0		可決(99.11%)
吉松 聡	77,440	5,796	0		可決(92.34%)
清水 建成	83,093	143	0		可決(99.08%)
第3号議案				(注)2	
唯木 誠	79,616	3,620	0		可決(94.94%)
第4号議案				(注)2	
福島 周治	77,416	5,820	0		可決(92.31%)
自閑 博巳	83,053	183	0		可決(99.03%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上